

平成27年6月29日

川崎市議会議長
石田康博様

市民委員長
橋本勝

市民委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第 91号 川崎市とどろきアリーナ条例及び川崎市スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 92号 川崎市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 93号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定める条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 94号 川崎市保育園条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 95号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 96号 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 97号 川崎市生活文化会館条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 112号 川崎競輪場メインスタンド耐震補強その他工事請負契約の変更について (原案可決)

議案第 1 1 3 号 川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について
(同 意)

議案第 1 1 7 号 平成 2 7 年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算
(原案可決)

議案第 1 1 8 号 川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営
利活動法人を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)